

(参考1)

児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議の設置について

平成26年4月3日
初等中等教育局長決定

1 趣旨

文部科学省においては、これまで自殺対策基本法等の趣旨を踏まえ、児童生徒の自殺予防のための施策を進めてきたところであり、平成18年8月から開催された「児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会」の第1次報告の提言内容を踏まえ、平成21年3月には「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」、平成22年3月には「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」、平成23年3月には、米国における子どもに対する自殺予防教育の現況調査についての結果を含む「平成22年度児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ（以下、「審議のまとめ」という。）」を作成・公表してきたところである。

平成26年度は、平成23年度より検討している、我が国において実施する場合の自殺予防教育の在り方について、引き続き調査研究を行うとともに、平成25年度に引き続き「審議のまとめ」後の各自治体における運用状況や、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）における重大事態への対処の規定等を踏まえ、背景調査の在り方について、必要な見直しを検討する。

2 検討事項

- (1) 「児童生徒に対する自殺予防教育の在り方」について
- (2) 「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の在り方」について
- (3) その他

3 実施方法

- (1) 別紙の学識経験者等の協力を得て検討を行う。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4 実施期間

平成26年4月3日から平成27年3月31日までとする。

5 その他

この検討会に関する庶務は、初等中等教育局児童生徒課において処理する。

(参考2)

児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者

(50音順)

- | | |
|-------|------------------------|
| 新井 肇 | 兵庫教育大学教授 |
| 市川 宏伸 | 東京都立小児総合医療センター顧問 |
| 荊尾 玲子 | 島根県安来市立母里小学校長 |
| 川井 猛 | 一般社団法人共同通信社編集局生活報道部次長職 |
| 窪田 由紀 | 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 |
| 阪中 順子 | 四天王寺学園中学校 教諭・カウンセラー |
| 高橋 祥友 | 筑波大学医学医療系教授 |
| 中馬 好行 | 山口県周南市教育研究センター上席研究員 |
| 坪井 節子 | 弁護士 |
| 村瀬 修一 | さいたま市教育委員会学校教育部部長 |